<table>
<tr><td colspan="5">第８回富士見市総合計画審議会会議録</td></tr>
<tr><td colspan="2">日　　時</td><td colspan="3">平成２８年１０月２７日（木）　開 会　午後７時００分<br>閉 会　午後９時２５分</td></tr>
<tr><td colspan="2">場　　所</td><td>市長公室</td><td>出席者数</td><td>委員定数１２名中　出席者１０名</td></tr>
<tr><td rowspan="2">出席者</td><td>委　　員</td><td colspan="3">小山会長、岩田副会長、臼杵委員、大久保委員、金子委員、髙橋委員、三宅委員、守山委員、吉田委員、吉原委員<br>※欠席：大曽根委員、加治委員</td></tr>
<tr><td>事 務 局</td><td colspan="3">【事務局職員（総合政策部 政策企画課）】<br>島田総合政策部長、斉藤総合政策部副部長兼政策企画課長、荒田副課長、甲佐主査、野崎主査、高橋主任、高野主任、齋藤主任、石井主任</td></tr>
<tr><td colspan="2">配付資料</td><td colspan="3">・次第<br>・スケジュール<br>・地域説明会チラシ<br>・ふじみ☆ビジョン２１＋と後期基本計画<br>・第５次基本構想・後期基本計画策定案</td></tr>
<tr><td colspan="2">公開・<br>非公開</td><td colspan="3">公開（傍聴　０名）</td></tr>
</table>

内　容

１　**開会**　政策企画課長

２　**会長あいさつ**　小山会長

３　**今後のスケジュール**　事務局

４　**議事**

**後期基本計画案の確認・検討**

・資料に基づき、事務局から章ごとに説明

・質疑応答

**＜第１章　未来を担う子どもを育み、育ちあう人のまち＞**

委　員：中期基本計画では、主要事業という形で、取り組みと施策指標を表現していただいたが、後期基本計画では、表現を変更するということでよいか。

事務局：中期基本計画では、小柱に基づく主な事業である主要事業があるものとないものがあったため、一つ一つの小柱ごとに、今後行っていく主な取り組みを、なるべく書き入れていくことにした。また、小柱ごとに施策の内容と施策指標が見えるようにコンパクトにまとめた。

委　員：これまでの審議会で議論してきた範囲で、内容に反映されているかなどを事前確認してきたが、今回の大きな構成変更の趣旨や、今回の審議において議論すべき論点について説明が事前になかったので、説明不足を感じる。
また、前回の審議会までは、「子育てするなら富士見市で」と言っていたのに、熱意が冷めてしまっていないか。これまでの議論が形になっている部分がわからない。

委　員：包括支援センターの設置とあるが、具体化していくということでよいか。

事務局：市長の政策方針である「ふじみ☆ビジョン 21+」に基づき、平成 29 年度以降の設置に向けて所管で検討する。

委　員：施策指標の中で、保育所待機児童数の現状値が 36 人と書かれているが、160 人近くいたのではないかと記憶している。放課後児童クラブの設置については、設置の議論はなく、疑問が残る。また、現状と課題に、「保育士は国の基準を上回る配置をしています」という文言が追加されているが、現実的には保育士の募集をしており、人数についてだけでなく、質的にも充足させていく必要があるのではないか。

事務局：36 人という現状値については、国の待機児童の基準をもとに計算したものである。一方で、保育所の入所については、休職中の方なども含めて申請をいただくため、ご指摘の人数になる。

事務局：「国の基準を上回る保育士、または、放課後児童支援員を配置している」という件は、現状として、国の基準を上回る人数を配置している。しかし、延長保育・

延長放課後児童クラブなどのローテーションを組む際に、十分な余裕を持ったローテーションが組めないなど、各々の保育所が抱えている問題がある。引き続き、数的に基準を上回る配置を行うとともに、ご指摘のように保育士の労働環境がより充実したものとなるように努めていきたい。

委　員：認定こども園の設置に協力したほうがいいのかという幼稚園の問いかけに対して、市は幼稚園の判断に任せるという姿勢であったが、可能な限り設置したほうがいいのか。

事務局：基本的に幼稚園と保育園の壁をなくして一体的に保育を進めるという点では、充実していきたい。一方で、開所の時間や先生の数の問題があるので、こちらから無理にお願いすることはできないと考えている。綿密にご相談させていただく中で、進めていける状況であれば進めていきたい。

委　員：できればやったほうがいいのか。そこまで苦労する必要はないのか。

事務局：認定こども園の制度開始当初は、仕組みがわからないなど、多数の混乱を招いていたが、今は落ち着いてきている。保育所の待機児童の受け皿としてのメリットも含め、運営経費や経営方針からご考慮いただいて、主体的にご判断いただきたい。

委　員：これまでの審議では熱っぽく語られていた部分が、トーンダウンしてしまっている。審議してきたことがどこに反映されているかわからない。パブリックコメントについても、このまま意見を求めることについて疑問が残る。事前に今回の大幅な構成変更や考え方の変更について説明があってしかるべきではないか。

事務局：審議会委員への情報の出し方については、反省しなくてはならない。変更した経緯については、中期基本計画時よりも分かりやすくするようにした。目標値についても目的や達成目標を表している。中期基本計画は、主要事業として細かく書いていたが、後期基本計画では、一定の目的や目標をなるべく１ページのなかで掲載し、見やすくもした。

委　員：熱意をもって議論したものが、反映されていない。

事務局：議論いただいたものについては、各施策や現状と課題などの文言内に直接表現できたもの、細かな文言で熱意を汲み取っているものなどがある。

事務局：議論の結果、文言の追加や修正に至った部分について、説明を交えながら進めていく。

＜第２章　健康で生きいき、相互に支えあう人のまち＞

委　員：59 ページの特定健診の受診についての目標値が平成 29 年度となっている。他の指標が平成 32 年度を目標としていることを踏まえると、誤りではないか。

事務局：保険年金課で策定している受診率目標を定めた計画において、受診率目標値が平成 29 年度となっていることから、平成 29 年度としている。平成 32 年度が目標値となっていない指標については、計画が平成 32 年度まで策定されていないものなどがある。

委　員：要配慮者の支援については、災害時要援護者ではなく、要配慮者でよいのか。

事務局：災害対策基本法の改正に伴う、避難行動要支援者などの新たな定義付があったことによる文言の変更である。

委　員：11 月中に、災害時要援護者の関係で、町会のなかの対象者を把握しているが、これも名称を変えなければならないということか。

事務局：変更することになると思う。

委　員：民生委員などの支援者側が持っている現在の資料では、全て要援護者になっている。

委　員：福祉関係に指標を出すのは、なじまないのではないか。数値目標が高ければ高いほどいいとは限らない。

事務局：計画の進捗を評価するためにも、指標が必要で、一般的な手法と考えている。

事務局：審議会の意見や、庁内委員会の意見、市長の方針である「ふじみ☆ビジョン 21+」といった多方面の意見を反映した計画になっているので、ご存じないものが多数入ってしまっていることはご了解いただきたい。最終的には、地域説明会の意見なども踏まえて後期基本計画としたい。

委　員：48 ページの介護予防対策の推進は、目標が多い。また、各目標値も高く設定されている。介護支援ボランティアポイント登録者数は 300 人、自主活動グループは 1,700 人となっていて、努力が必要と思われる。

事務局：指標については、数値目標以外にも、3 年に 1 度実施している市民意識調査を指標としているものもあり、人数のみに限らず指標を立てている。

**＜第３章　生涯にわたる学習により、心豊かに輝く人のまち＞**

委　員：70 ページの図書館サービスの充実の主な取り組みは、ソフト事業ばかりで、従来からやっているものである。若者も使いやすいような環境整備も考えてほしい。指定管理者の発想だけでなく、職員も新しい視点で考えてほしい。また、バスの増便も考えてほしい。

委　員：千代田区の図書館は素晴らしいと聞く。現場を視察し、工夫してほしい。

委　員：次の世代、子どもたちのためにスポーツの場、例えば芝生のあるサッカーコートの設置などのインパクトがあってもいいのではないか。

事務局：図書館の改修にあたっては憩える場の視点を入れて進めていく予定である。スポーツに関連して、体育館はアスレチックジムなどの若者も高齢者も利用できる施設として改修を進めている。運動場については、用地確保の問題もあり難しいと考える。利用者ニーズは反映していく予定である。

委　員：勤労者の利用が少ない。千代田区は圧倒的に勤労者が多く利用している。高齢者も勤労者も利用しやすい施設を考えてほしい。

**＜第４章　にぎわいと活力をつくる人のまち＞**

委　員：101 ページに記載のある青年の家の関係で、何年か前は、県所有の土地であり、買収に費用がかかるとのことで、活用については消極的な印象であったが、現在は前向きに検討する方向性なのか。

事務局：青年の家に関しては、閉鎖して年数が経過し、環境的にも良い状態ではない。

このままではよくないとの認識を持っており、県の土地をどう取得していくかの問題はあるが、跡地活用について検討していく。具体的には決まっていないが、地域の課題を解決し、地域にプラスになるように活用していきたいと考えている。

委　員：88 ページに記載のある農業の担い手の部分については、職員に農業関係の教育機関卒業者を採用し、プロジェクトを組むなど、専門知識のある人で対応するべきと考える。人事に関することではあるが、専門家の採用も考えることで抜本的な解決になるのではないか。

委　員：現在、仲間同士でお金を出し合い、畑仕事をしている。元気な高齢者が多い中、まだ現役の人たちに、再度お金を稼げる場や組織があればいいと思う。収穫の楽しみを味わえ、健康づくりにもなり、それが企業としてできるようになればなおいいと思う。健康寿命・スポーツ・農業の町というのも標榜しても良いのではないだろうか。

委　員：シルバー人材センターから農業をやりたいと相談があったが、農地法の問題や、農機具の貸し出しも素人だと難しいのが現状である。市としても農業委員会と密に調整し、前向きな人を活かせる状況を作ってほしい。富士見市では、カブやほうれん草など、生産を誇るものもあるが、生産量が下がってきている。何か突破口ができないだろうか。65 歳以上でやる気のある人は、出荷までしたいと考えている人もいる。何とか思いを叶えたいと思っている。

事務局：市街化区域内の農地については、有効活用を図っていきたいと考えている。農業を活用するにしても、様々な形態が想定される。健康寿命の延伸のためにも元気な高齢者を増やしていく取り組みが必要と考えている。

委　員：99 ページに「迎えるまち」になったとあるが、先日の台風 9 号による水害以来、「ららぽーと」に隣接している住宅地には土嚢が積みあがったままで、コントラストが異様だと思う。また、住民に対して報告がなく、しっかりとした手だてが必要である。
山室 1 丁目から市役所方面へ通じる市道第 5137 号線では、「ららぽーと」出口からの右折禁止のポールがようやく付いた。行政と「ららぽーと」はもっと早く対応をしてほしい。

**＜第５章　安全・安心、快適な地域をつくる人のまち＞**

委　員：139 ページの(7)防犯情報の提供との関連で、10 月 18 日に三芳町で暴行事件があった。針ケ谷小学校は防犯メールを配信したが、西中は配信せず、部活動なども通常に行っていた。関沢小学校は、情報は得たものの配信すべきでないとの認識で配信していなかった。市 PTA 連合会や幼稚園などの防犯メールでは配信されるなど、情報の認識が学校などで違いすぎる。学校に任せすぎなのではないか。ただ単に情報の提供だけでなく、内容を整理して体制を整備しないと運用があいまいになる恐れがある。

委　員：町会長連合会では、町会・市・警察と協定し、配信されるようにしている。今回の件は配信されていないが、通常は配信メールにより町会ごとで対応するこ

ととしている。

事務局：防犯体制については、更なる情報の共有と対応力の向上を目指している。町会長連合会の件などについては、確認して説明できるように対応したい。

委　員：併せて、先ほどの三芳町の暴行事件ついては、犯人が逮捕されたが、逮捕されたという情報も提供されない。意識が低く、後手に回っていると感じる。

委　員：133 ページ以降の防災の記載であると、台風 9 号で被害を受けた山室 1 丁目の方には不十分であると感じる。「ららぽーと」開業に併せて雨水流出抑制施設が設置されたのに水が出た。「対策を検討します」との記載もあるが、9 号被害の説明も不十分であるし、市のホームページには水害は発生しなくなったと記載されている。山室地域は過去にも道路冠水などがあった。水害などは、行政主導の素早い対応が必要である。今回の件は、手順もお粗末である印象もぬぐえない。

委　員：136 ページ(2)都市防災機能の向上の中に市役所本庁舎の記載があるが、建て替えをイメージしているのか。

事務局：本庁舎については、築 40 年以上を経過し、老朽化やハザードマップ上では浸水地域に入っているなどの問題もある。建て替え・移転ありきではないが、１～2 年で解決できる問題ではないため、庁舎機能を発揮できるかの議論をスタートさせるということでの記載となっている。

**＜第６章　市民参加・協働により、豊かな自治をつくる人のまち＞**

委　員：町会活動についての内容があまりにも簡単すぎる。町会長は地域で様々な役割を果たしている。実態をよく踏まえ、もう少し担当課と協議して欲しい。

事務局：再度確認したい。

委　員：まちづくり協議会にも町会役員が招集されている状態である。地域の顔である町会長の尽力があるからこそ様々な町会への依頼が円滑にできていると思うので、その点も踏まえて考慮いただきたい。

会　長：今委員から意見のあった部分については検討してほしい。

**５　その他**

事務局：本日を含めて審議会を 8 回、庁内の検討委員会を 13 回行ってきて、審議会の意見や新市長の「ふじみ☆ビジョン 21＋」の反映、また、わかりやすい計画策定などの議論を踏まえ、まとめてきた。さらに、市民の皆さんといい街をつくるため、11 月 18 日からパブリックコメントを実施させていただき、その取りまとめ内容を審議会にお示しさせていただく。

事務局：次回の日程は、１月上旬。（日程調整後、各委員へ連絡する）

**６　閉会**　岩田副会長